各 位

会 社 名 株式会社アプラ 代表取締役社長 代表者名 クラーク・ダグラス・グラニンジャー (コード番号 8 5 8 9 大証第一部) 本社事務所 東京都新宿区新小川町 4 番 1 号 常務執行役員 責 任 者 郷司 最高財務責任者 問合せ先 広報室 TEL (03) 5229-3986 (直通)

## 自己株式(優先株式)取得事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催された当社臨時株主総会における決議により、会社法第156条の規定に基づき、自己株式 (D種優先株式)の取得に関する事項を決定しております。かかる決定に基づき自己株式 (D種優先株式)を取得するため、その後開催された当社取締役会において、下記のとおり、会社法第157条に規定される自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

・取得に係る決議事項の内容

(1)取得対象株式の種類D種優先株式(2)取得する株式の総数40,500,000 株

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.75%)

(3) 取得価額 1株につき 2,040円

(4) 株式の取得価額の総額 82,620 百万円

(5) 取得に係る申込期日 平成21年3月25日

## (ご参考)

・平成21年3月6日公表のD種優先株式の取得枠の設定に関する当社臨時株主総会への付議内容

(1) 取得対象株式の種類 D種優先株式

(2) 取得する株式の総数 40,500,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.75%)

(3) 株式の取得価額の総額 83,000 百万円(上限)

(4) 取得期間 平成21年3月25日~平成22年3月24日

なお、本件につきましては、上記のとおり自己株式として取得するD種優先株式の取得する株式の総数を40,500,000 株 (取得総額82,620,000,000円) と定めておりますが、実際に取得する株式の総数は、株式の譲渡しの申込期日 (平成21年3月25日) に申込みのあった株式総数となります。現時点において、自己株式として取得するD種優先株式の総数は32,250,000株 (取得総額65,790,000,000円) と想定されておりますので、D種優先株式の取得原資を得るために発行するH種優先株式の募集株式数をこれと同数の32,250,000株 (発行総額64,500,000,000円) と定めております。実際に自己株式として取得するD種優先株式の数はあらためてお知らせいたします。

## ※本件に関連する本日公表のリリース

「H種優先株式募集事項および転換価額の決定に関するお知らせ」〜新生銀行との連携強化〜

以上